

学校再開

に向けた ガイドライン



登校前・登校時
学校生活
給食・食事

中之条町立中之条小学校

本ガイドラインは、群馬県版を参考に本校独自で作成したものです。

令和2年6月1日

登校前・登校時



検温



分散登校



はなれて歩く

- 毎朝、検温を行い、発熱の児童は自宅で休養する。
平熱より高い場合や風邪症状がある児童は、自宅で休養する。
- 登校時にはマスクを持参・着用する。
- こまめな水分補給のために、飲み物を持参する。
- 毎朝、家庭での検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないか確認して「健康観察の記録表」に記入する。
- 周囲との間隔を1メートル以上は空けて、登校する。
- 学校に登校したら、各教室に入る前に、手洗いを確実にを行う。

学校生活



手洗い



マスク



換気

□休み時間ごとに手洗いを行う。手洗いの際、洗い場に児童が集中しないよう、学級間で調節する。手洗い場では掲示してあるマークの所で待ち、密にならないようにする。

□こまめな水分補給を行う。授業中にも水分補給を行うことを認める。

□大声での発声等の場面に限らず、室内では常にマスクを着用する。

□朝のホームルームでマスクの所持について確認する。持っていない児童には保健室より貸し出し、保護者へ連絡する。

□換気のため、各教室は、対角線上の2か所以上の窓を常にかけておく。加えて、休み時間には、出入口のドアも開放したりするなど換気を徹底する。

□蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチなど学校の共用部分は、できるだけ触れる回数を減らす。触れた場合は、アルコールなどで消毒する。1日1回以上の消毒を職員で実施する。

□室内においては、児童間の距離を広くとり、できるだけ離すとともに、大声を出すことは控えるようにする。

学校生活



水筒持参



咳エチケット

□校内に、手洗い、咳エチケット等のポスターを掲示し、児童への指導を徹底するとともに、感染防止の意識の高揚を図る。

□学校行事については、イベント等の開催を見送っている期間においては、原則として延期又は中止する。

ただし、実施する場合は、県の実施ガイドライン等を参考にして、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）の重なりを防止する。

□集会活動については放送設備やICTを活用する。

□修学旅行、林間学校など宿泊を伴う行事や校外での活動は、延期又は中止、内容等の変更を検討する。

給食



手洗い



広く

しゃべらない

□食事の前には、給食当番はもとより、児童等全員が手洗い、アルコール消毒を徹底する。

□給食の配膳を行う児童及び教職員は、発熱や風邪症状がないか、マスクを着用するなど衛生的な服装であるか、手洗いを徹底しているか等、毎日点検する。

□余った給食を配膳する場合は、教師が行う。

□食事をする際には、机を向かい合わせにはせず、座席の間隔をできるだけ空けて、飛沫を飛ばさないように会話を控える。

※食事はマスクを外すことから、近距離で会話をする状況は、特に感染リスクが高い。

その他



先生と

基礎体力

2mはなれる

□委員会活動は、児童の健康・安全の確保のため、児童に任せて実施するのではなく、教師の指導の下で実施する。

□運動に際しては、児童間の距離を2メートル以上は空けられるよう工夫し、大声での会話や発声は避ける。

□体育の授業は、2つ以上のクラスが同時に同一箇所で活動しないように調整する。また、疲労により感染リスクが高まるため、児童の様子をよく観察する。

□発熱やだるさなどの風邪の症状が見られる児童は、体育の授業や運動への参加を見合わせ、自宅で休養する。

□以上の取り組みに加え、各学級で創意工夫を行うことにより、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での会話や発声）が重ならないよう、実施内容を検討する。